

質 疑 応 答 回 答 書

名称： 富田支所等新築設計業務

No.	図面番号	質疑事項	回 答
1	特記仕様書1→I業務概要→(4)設計条件 P, 2	(4) 設計与条件に記載の既存屋外トイレとありますが、特記仕様書2の別添の屋外トイレと考えてよろしいでしょうか。他にある場合、構造、規模をお教えてください。	宜しいです。
2	特記仕様書1→II業務仕様→1設計業務の内容及び範囲→ P, 4	i. 現況測量の想定面積をお教えてください。	約3, 300㎡です。
3	特記仕様書1→II業務仕様→1設計業務の内容及び範囲→ P, 3	(2) 追加業務の内容及び範囲→b各種申請書類作成・協議事務一式について 開発申請は別途と考えてよろしいでしょうか。	必要な場合は、本業務に含みます。
4	特記仕様書1→I業務概要→(4)設計条件 P, 2	既存屋外トイレのアスベスト含有分析調査(定性分析)の想定検体数をお教えてください。	5検体です。
5	特記仕様書1→I業務概要→(4)設計条件 P, 2	解体設計について、既存屋外トイレ以外に既存工作物等の解体はございますでしょうか。	計画によります。
6	特記仕様書2別添2	ボーリング調査の調査深度と調査箇所をご提示ください。	1か所で支持層までです。
7	特記仕様書1→I業務概要→(4)設計条件 P, 2	既存屋外トイレ解体に伴い、計画地内に別棟で屋外トイレ、もしくは計画建物に外部から使用可能なトイレを必要諸室として設計に含む想定でしょうか。	計画によります。

質 疑 応 答 回 答 書

名称： 富田支所等新築設計業務

No.	図面番号	質疑事項	回 答
8	特記仕様書1→Ⅱ業務仕様→1設計業務の内容及び範囲→P,4	2) 追加業務の内容及び範囲→h. パース図の作成（プラン決定時3案作成）について 作成パースは 特記仕様書1→Ⅰ業務概要→4設計条件→（4）・プランを3案程度作成とありますが、プラン決定用としてのパースでしようか。 また、その場合想定しているパースは外観3カットということになりますでしょうか。必要カット数を教えてください。	協議によります。
9	特記仕様書1→Ⅰ業務概要→（4）設計条件 P,2	敷地内搬入路に障害物がある場合は既設改修の検討・設計を行うこと。 とありますがその際、既存建築物の構造に対する計算を行い十分に検討すること」とあります。 想定される対象となる既存建築物の規模・構造をご教示頂けますでしょうか。	計画によります。
10	特記仕様書1→Ⅰ業務概要→（4）設計条件 P,2	既存建物の既存改修に伴う構造体の安全検証は耐震診断によるものと考えてよろしいでしょうか。 また、必要に応じて耐震補強工事は含まれているものと考えてよろしいでしょうか。	計画によります。
11	特記仕様書1→Ⅰ業務概要→（4）設計条件 P,2	ボーリング調査時に必要な既設埋設配管等」に関する既存図面は、貸与いただけますでしょうか。	図面はございません。
12	特記仕様書1→Ⅱ業務仕様→2業務の実施→（4）業務計画 P,6	入札要綱により入札参加資格がある場合であっても、業務計画書に管理・照査及び各主任技術者（構造・設備（電気・機械））の平成28年4月以降の同種の実績を記載となり、その実績がない場合、入札参加資格はないものとみなされるのでしょうか。 また、構造・設備（電気・機械）の再委託は可能でしょうか。 その場合でも、同種の実績は必要となりますでしょうか。 ご教示ください。	入札要綱及び特記仕様書をご確認ください。
13		今回計画の敷地面積をご教示ください。 そして測量面積もご教示ください。	測量面積は約3,300㎡です。

質 疑 応 答 回 答 書

名称： 富田支所等新築設計業務

No.	図面番号	質疑事項	回 答
14	特記仕様書案 P1	履行期間は令和9年5月21日までとなっていますが、発注図書及び申請関係は令和9年2月26日までとなっています。その間の期間は確認申請期間と考えてよろしいでしょうか。	申請期間は令和9年2月26日までです。
15	特記仕様書案 P2	テレビ受信障害調査は、机上検討と考えてよろしいでしょうか。	宜しいです。
16	特記仕様書案 P2	ボーリングの仕様書をご提示ください。	1か所で支持層までです。
17	特記仕様書案 P2	アスベストの検体数をご教示ください。	5検体です。
18	特記仕様書案 P4	パースは鳥瞰を含みますでしょうか。	含みます。
19		参加要件の庁舎について、消防署、警察署、各分署なども含まれるとしてよろしいでしょうか。	含みます。
20	特記仕様書1	P4 i. 現地測量について筒井池公園及びその周辺とありますが、想定面積をご教示ください。	約3,300㎡です。
21	特記仕様書1	P2の屋外トイレの建材についてアスベスト調査とありますが、必要な個所数をご提示ください。	5検体です。

質 疑 応 答 回 答 書

名称： 富田支所等新築設計業務

No.	図面番号	質疑事項	回 答
22	特記仕様書2、別添2	地質調査について、深さ及び個所数の想定はございますか。近隣の参考データはございますか。	近隣の参考データはございます。
23	制限付一般競争入札要綱6. 入札参加資格(8)・特記仕様書1 P.7(5)	「制限付一般競争入札要綱」6. 入札参加資格では、(8)建築設備士を電気担当主任技術者及び機械担当主任技術者として各1名配置できること（入札参加者が常勤雇用(3か月以上)していること）ですが、「特記仕様書1」P.7(5)では資格要件はなく電気担当主任技術者及び機械担当主任技術者は兼任でき、当該法人又は協力事務所に所属する者となつています。電気担当主任技術者及び機械担当主任技術者は建築設備士で常勤雇用(3か月以上)を各1名だけではなく、 ①設備設計一級建築士で ②電気担当主任技術者及び機械担当主任技術者は兼任できる ③協力事務所に所属する者など「特記仕様書1」の要件で入札参加資格が認められると考えて宜しいでしょうか。	制限付一般競争入札要綱「6. 入札参加資格(8)」に示す要件は、建築設計業務特記仕様書P7「(5)各技術者の資格要件および配置」のとおりです。
24		入札参加資格において「建築設備士を電気担当主任技術者及び機械担当主任技術者として各1名配置」とありますが、当該要件について、建築設備士に代えて設備設計一級建築士を配置することで同等の資格要件を満たすものと考えてよろしいでしょうか。	No. 23のとおり。
25	建築設計業務特記仕様書案 P-2	I.4. (4) 設計と条件 「工事資材搬入において」の部分で記載のある「敷地内搬入路に障害物がある場合」「既存建築物」について、具体的に想定されているものがあればご教示ください。	計画によります。
26	建築設計業務特記仕様書案 P-2	I.4. (4) 設計と条件 「プランを3案程度作成」とあるのは、S造若しくは木造を比較検討して方針が決まった構造種別について提出するものとし、令和8年6月12日提出の比較検討の段階では、具体的なプランの比較は無くても良いと考えてよろしいでしょうか？	プランの比較が必要です。
27	建築設計業務特記仕様書案 P-2	I.4. (4) 設計と条件 屋上緑化の検討は、屋上の市民開放型を想定でしょうか？それとも条例等で求められる緑化面積を確保する目的でしょうか？	申請業務での協議等により判断します。

質 疑 応 答 回 答 書

名称： 富田支所等新築設計業務

No.	図面番号	質疑事項	回 答
28	建築設計 業務 特記仕様 書案 P-2	I.4.(4) 設計と条件 想定されているボーリング調査の深さ、箇所数をお示してください。 また、お示しいただいた数量と、設計者判断で必要となった実際の調査数量との差異については、委託費増減の対象と考えてよろしいでしょうか？	1か所で支持層までです。
29	建築設計 業務 特記仕様 書案 P-2	I.4.(4) 設計と条件 新築工事と同時期に予定されている水路整備工事の設計は、本業務に含まないと考えてよろしいでしょうか？	含みません。
30	建築設計 業務 特記仕様 書案 P-2	I.4.(4) 設計と条件 想定されている既存屋外トイレのアスベスト分析調査の数量をお示してください。	5検体です。
31	建築設計 業務 特記仕様 書案 P-4	II.1.(3) h. 作成するパースは、J P E G等のデータ納品と考えるとよろしいでしょうか？	協議によります。
32	建築設計 業務 特記仕様 書案 P-4	II.1.(3) i. 現況測量の対象範囲及び面積をお示してください。 また今回行う現況測量は、平面測量及びレベル測量による現況図を作成する業務内容（確定測量は、別途発注の用地測量で行う）と考えるとよろしいでしょうか？	約3,300㎡です。宜しいです。
33	建築設計 業務 特記仕様 書案 P-7	II.2.(4) 各技術者の同種業務の実績として示されている「公共施設の新築」には、公立小中学校の校舎新築（増築）が含まれると考えるとよろしいでしょうか？	宜しいです。ただし、増築の場合は増築部分の面積が該当します。
34	入札要綱 6.入札参加資格 建築設計 業務 特記仕様 書案 P-7	入札要綱の6.入札参加資格(7)で「一級建築士を管理技術者、照査技術者及び意匠担当主任技術者として各1名配置できること」とありますが、特記仕様書II.2.(5)では、「管理技術者は、意匠担当主任技術者を兼任できる」とあります。 特記仕様書に記載の技術者要件をもって入札参加資格の判断をしてもよろしいでしょうか？	制限付一般競争入札要綱「6.入札参加資格(7)」に示す要件は、建築設計業務特記仕様書P7「(5)各技術者の資格要件および配置」のとおりです。

質 疑 応 答 回 答 書

名称： 富田支所等新築設計業務

No.	図面番号	質疑事項	回 答
35	入札要綱 6. 入札参加資格 建築設計 業務 特記仕様 書案 P-7	<p>入札要綱の6.入札参加資格(8)で「建築設備士を電気担当主任技術者及び機械担当主任技術者として各1名配置できること。(入札参加者が常勤雇用(3か月以上)していること。)」とありますが、特記仕様書Ⅱ.2.(5)では、「受注者が会社その他法人である場合にあっては当該法人に所属する者又は協力事務所に所属する者とする」とあります。</p> <p>特記仕様書の技術者要件により、電気担当主任技術者及び機械担当主任技術者は、協力事務所に所属の技術者(建築設備士)として、電気・機械を兼任した配置にしても良い、と考えてよろしいでしょうか？</p> <p>また、自社で建築設備士を雇用していなくても、特記仕様書に記載の技術者要件をもって入札参加資格があると考えてよろしいでしょうか？</p>	No.23のとおり。